

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【岩泉町】

令和4年5月26日（木）

1 企業の震災からの復興の取組について

(1) 説明聴取、視察先

有限会社早野商店

(2) 出席者

有限会社早野商店 代表取締役 早野 崇 氏
取締役 早野 由紀子 氏

(3) 概要

現状・取組状況	<ul style="list-style-type: none">・ 牡蠣の佃煮、昆布巻、フルーツほおずき等の商品を生産し、J R東日本東北総合サービス、川徳、岩手県産といった企業との取引を行っている。・ なかでも、宮古産の牡蠣を使用した佃煮は、盛岡駅の土産店の売り上げナンバーワン商品となり、さまざまな賞もいただいている。・ 牡蠣の佃煮は、コロナ禍にあっても売り上げを伸ばしている。今後は、アフターコロナに向けた基盤固めと併せて、さらなる販路拡大に向けた取組を進めていく考え。
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none">・ 他の事業者とのつながりの構築について・ 今後の設備投資について
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none">・ 特になし

(4) 質疑・意見交換

○ 他の事業者とのつながりの構築について

(佐藤ケイ子委員)

御社の牡蠣の佃煮を初めて拝見し、試食させていただいた。味が良いだけでなく、常温で保存ができ、お土産として非常に魅力的な商品だと感じた。

工場見学の際に、補助金を活用してレトルト食品を製造する設備を新たに導入し、他社からの製造の依頼も受けているとお聞きした。実際に販売されていたレトルトカレーを拝見し

たところ、西和賀町の業者と連携して製造、販売されているようであった。県内の事業者とのつながりをどのようにして構築しているのかお聞きしたい。

(早野代表取締役)

レトルト食品を製造する設備は、主に自社の昆布巻の製造に活用している。当該設備の導入により長期の保存が可能な商品の製造が可能となり、例えば、夏の段階で、年未年始の需要を見込んだ商品の製造が可能となった。

自社でできないことは、進んで他社の力を借りるようにしており、こうしたことによりつながりが構築されている。小規模な会社だからこそその強みだと感じている。

○ 今後の設備投資について

(高橋 穩至 委員)

御社は順調に業績を伸ばしている。今後の目標とされている水準に向けて、現状の施設設備で商品の製造が間に合うのか心配しているが、いかがか。

(早野代表取締役)

牡蠣の佃煮を例にすると、加熱や味付けの工程にはそれほどの労力は必要なく、現状の設備で必要十分と考えている。最も労力を要する工程は袋詰めであるが、現在は手作業で行っている。この工程を機械化するかということについては、今後、検討する必要があると考えている。

2 岩泉町の漁業について

(1) 説明聴取、視察先

小本浜漁業協同組合

(2) 出席者

小本浜漁業協同組合	筆頭理事	竹花 弘一 氏
	理事	小成 茂 氏
	理事	箱石 公治 氏
	理事	金澤 忠男 氏
	参事	佐々木 一幸 氏
	総務課長	野崎 耕一郎 氏

(3) 概要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none">・ 復興交付金を活用して整備された浜の駅おもと愛土館について、平成 29 年 9 月から指定管理者として運営に当たっている。・ 浜の駅おもと愛土館には、産直や食堂のほか加工室も併設している。また、地域イベント開催の会場としても利用されるなど、地域のにぎわいと交流を創出する拠点となっている。・ 企業と連携した新商品の開発など、六次産業化に向けた取り組みも推進している。・ 磯焼けによりアワビの水揚げ量が激減している。ウニの生息数の増加が磯焼けの一因となっていることから、ウニの生息数の調整と漁業者の所得の維持向上とを併せて実現するため、ウニの畜養に向けた研究を進めている。
---------------------------------	---

質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水温の上昇による影響について ・ 秋サケ、アワビの水揚げ量について ・ 小本浜漁業協同組合の経営について ・ ウニの畜養について
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の命を守るため、小本漁港水門及び陸閘のJアラートとの連動化をお願いしたい。 ・ 茂師漁港海域の静穏度を高めるため、茂師漁港への防波堤等の早期整備をお願いしたい。 ・ サケ栽培漁業の持続化に向けた長期的支援策の検討をお願いしたい。

(4) 質疑・意見交換

○ 海水温の上昇による影響について

(高橋はじめ委員)

年々、海水温が上昇しているといわれているが、具体的な影響はあるか。

(竹花筆頭理事)

これまで水揚げされてきた魚種の水揚げの時期が早まってきている。また、これまで水揚げのなかった魚種が水揚げされるようになるなどの影響が生じている。

○ 秋サケ、アワビの水揚げ量について

(高橋はじめ委員)

秋サケ、アワビの水揚げ量が減少し、非常に厳しい状況であるとうかがっている。現在の支援制度ではカバーしきれていない部分があると思うが、県への要望があればお聞きしたい。

(竹花筆頭理事)

委員の御指摘のとおり、非常に厳しい状況である。トラウトサーモン等の養殖に活路を見出したいところであるが、茂師漁港海域には湾がほとんどなく、外洋に面しているため、現状では養殖への取り組みは困難である。茂師漁港海域の静穏度を高めるため、茂師漁港への防波堤等の早期整備をお願いしたい。

○ 小本浜漁業協同組合の経営について

(中平均委員)

小本浜漁業協同組合の経営の要であった秋サケの水揚げ量が減少し、大変苦勞しておられると承知している。これまで交付されてきた補助金の返還に支障は生じないか。

(竹花筆頭理事)

秋サケの水揚げ量の減少により、厳しい経営を強いられている。磯焼けによるアワビの水揚げ量の減少の影響も大きい。このままの状況が続けば、漁船や漁網の減価償却もままなら

なくなると思われる。

(高橋稔至委員)

これまで水揚げのなかった魚種が水揚げされるようになってきているとのことであったが、今後の収入源として期待できそうか。

(竹花筆頭理事)

そうした魚種の加工施設が小本浜漁業協同組合には存在しないため、宮古市や首都圏に直送している。秋サケやアワビの水揚げ量の減少による収入の減少の補填には至っていない。

○ ウニの畜養について

(中平均委員)

ウニの畜養は、磯焼けの改善につながったか。

(竹花筆頭理事)

ウニの畜養は、昨年度から試行的に取り組んでいるもの。今年度も引き続き取り組み、研究を進めたい。

(小野共委員)

畜養されているウニは、規格外の野菜を餌として与えられているとのことであったが、天然のウニとの味の違いはあるのか。また、取引価格についてはどうか。

(竹花筆頭理事)

畜養されているウニは、臭みが少ないという評価をいただいている。出荷前に海藻を餌として与えると天然物に近い味になるため、調整が可能である。

昨年度の畜養では、8～9割の個体が成熟前に死んでしまったため、出荷には至らなかった。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【釜石市・大槌町】

令和4年5月26日（木）

1 被災者支援の取組について

(1) 説明聴取、視察先

いわて被災者支援センター

(2) 出席者

いわて被災者支援センター センター長 山屋 理恵 氏
事業統括 木村 奈穂美 氏

(3) 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<ul style="list-style-type: none">・ 開所日は令和3年4月27日。いわて被災者支援センターの設置場所は釜石市大町、盛岡市材木町にサブセンターがある。・ 設置主旨は、恒久的な住宅へ移行した後において、生活面や経済面等の複雑かつ多様な課題を抱え、生活が安定していない東日本大震災津波の被災者に対し、関係機関や専門家と連携し、生活再建を支援することである。・ 開所時間は、月曜日から金曜日の9時から17時まで（土日祝日、年末年始は除く）となっているが、被災者の相談対応については、土日や祝日も行っている。・ 人員体制は、センター長1名、相談統括1名、相談支援員3名、事務1名、データ集計担当1名となっている。・ 業務内容は、被災者支援業務、専門家相談・派遣業務、県内及び県外避難者支援業務（実態調査、避難者への情報提供）である。・ 被災者支援業務は、弁護士、ファイナンシャルプランナーや関係機関（市町村、市町村社会福祉協議会など）と連携し、被災者の状況に応じた個別支援計画を作成し、伴走型の支援を行っている。・ 相談内容に応じて、専門家の知見を活用する機能を生かしながら、関係機関との連携をさらに強化し、被災者一人ひとりに寄り添って支援を行っている。
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none">・ 相談体制及び人材育成について・ 被災者支援業務と被災者の帰還ニーズについて

課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に寄り添った支援業務を行うためには、丁寧な聴き取りと事実関係の把握など、多くの時間を要するが、対応できる人員が限られている。業務に見合った人員体制となるよう、委託内容の見直し等が必要である。 「お金」の問題は相談者の生活そのもので、価値観やこれまでの人生と密接につながっており、相談しにくいものであるため、一度相談に来ても途切れてしまうこともある。
----------	--

(4) 質疑・意見交換

○ 相談体制及び人材育成について

(小西和子委員)

- この業務を行うには人員が足りないという印象を受けた。限られた人員でどのように対応しているのか。また、このような相談に対応できる高いスキルを持った方を増やすための取組にどのように関わっているか。
- 県として沿岸地域に被災者支援センターを設置したのは、内陸や県外からの相談が少なくなったからだったと記憶している。相談受付人数を見ると、内陸・県外からの相談の方が多いが、これからの被災者支援業務がどうあれば良いと思うか。

(山屋センター長)

- 人員体制は、センター長1名、相談統括1名、相談支援員3名、事務1名、データ集計担当1名だが、委託契約の仕様書上は4名の予算と人員となっている。たくさんの人たちの力を借りながら業務を行っている。
- 支援を行うことのできる人材を沿岸や内陸でもっと増やしていくことが重要であると考え、昨年度は委託契約の仕様書にはなかった研修会を開いた。今年度は委託契約の仕様書にも研修会を2回行うということを盛り込んだ。このような研修会を通じて、関心を持っていただいた方のスキルアップにつながれば良いと考えている。
- 岩手県では、東日本大震災津波復興委員会の中に女性参画推進専門委員会があり、私も参加させていただいている。女性や子ども、家族の問題を捉えてきちんと解決にもっていける視点が必要ということで、岩手県だけが唯一たっている取組であり、男性も女性も相談を受けるスキルを持った人がいる。そのようなスキルを持った人が、やはり復興を行うときや有事のときには必要であると認識していただけたらと思う。
- いわて内陸避難者支援センターは東日本大震災津波の5年後から行ったもので、避難者への支援は5年間しか実施していない。内陸・県外の避難者への支援の短さから考えても、需要が多いのは当たり前だと思っている。いわて内陸避難者支援センターでは、5年間支援が届かず、様々な問題が絡み合っ、本当に大変な状況の人たちをたくさん目にしてきた。いわて内陸避難者支援センターがあったことで、県外の人たちとのつながりが切れることなく続いていることも、継続相談が多い理由かもしれない。
- 新しい生活をスタートするときが一番苦しい。借金も同じで、ゼロにして、ゼロからの立ち上がりが一番大変である。そこを支えるための丁寧な柔軟性のある取組が当センターの持ち味で、それが岩手県にあるということが私たちの誇りでもある。引き続き復興に向けて、内陸や県外にいる人の故郷に思いを寄せながら、戻ってきたいという気持ちも大事

にできる唯一のセンターとして、支援をしていきたいと考えている。

- ・ 沿岸市町村や各都道府県との情報共有の会議への参加や、避難者への情報提供資料の発送、実態調査などてんてこまいの状況ではあるが、確実に支援につながっている実感を持っている。

○ 被災者支援業務と被災者の帰還ニーズについて

(千葉絢子委員)

- ・ お話いただいた事例のうち、家族間の問題について、被災したことにどの程度起因しているか。どういう方向に行けば自立又は解決となるのか。
- ・ 解決や自立ができる人とできない人の違い、できない場合、壁になっているのは何か。
- ・ 依存先や支援先で核になるのは誰又はどこなのか。インクルいわてが相談事業についてどこまで委託を受けていて、行政がどのように支援できるのか。
- ・ 東日本大震災津波から 11 年が経過し、内陸や県外に避難している方の帰還ニーズはどれくらいあると感じるか。

(山屋センター長)

- ・ 事例の家族間の問題については、全て被災したことに起因している。被災後、支援制度につながらず、課題を残していると状況が悪化したり、年数が経過して、家族構成が変わったり、失業したり、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の変化などにより、どんどん深刻化していく。やはり震災後、支援制度につながらなかった、情報が届かなかったということが問題だったと考えている。
- ・ 自立をどう考えるかということだが、全部一人で立派にできることやお金を得ることでなく、困ったときや課題を抱えたときに支援にたどり着ける、人を信頼して課題を共有し、その町で安心して暮らしていけることを自立と考えている。自分でSOSを出す力、行政や地域の人を信じる力、その基盤を構築するために同行支援や伴走支援をしながら、支援につながらないということをなくしていこうとしている。その人が持っているものが支援につながらないということが力を奪うということを実感している。どんな人にも力があり、支援につながるように助力していくことが自立につながると考えている。依存先の核となる人は、人それぞれで、その人が作るもの、見つけるものである。その人が必要なものやキーポイントとなるものを一緒に探して支援をしていく。人は一人では生きていけないので、依存はしていいという福祉の考え方を伝えていきたい。依存が一方に偏ったりしないよう、依存先がたくさんあって分散していくことが重要である。
- ・ 帰還ニーズはまだあると感じていて、震災直後に支援につながらなかった人が多かったということだと思う。あのような大きな出来事があって、余裕がなかったし、内陸などに避難した方は支援の手が離れてしまった。10 年目だからようやく相談できるようになった、考えられるようになったということもあると感じている。その人に合った支援を考えていく、伴走する人がいると、安心して暮らしていけるのではないかと考えている。

○ 被災者支援業務と被災者の帰還ニーズについて

(斉藤信委員)

- ・ 複雑かつ多様な課題を抱えている被災者の生活再建支援という難しい業務を行っており、

専門家の相談と個別支援相談が目玉だと思っている。この取組は、今後の全国の災害対応に活きると考えているが、その特徴を教えてください。

- ・ 令和3年度の被災者の実態調査において、78世帯が帰郷の意思があるという結果が出た。帰郷を実現させることも大事な課題だと認識しているが、それに係る取組状況を教えてください。
- ・ 相談件数が増加している要因は何か。人員体制について、県内4地域にあるところのケアセンターでは8～9人体制で相談を行っている。県の企画提案の土台に無理があるのではないか。

(山屋センター長)

- ・ 個別支援計画は約10ページの聴き取り票になっていて、相談履歴や家族の健康状態や生活状況、震災前後の経歴、収支などを聴き取りし、それらを総合的に判断して、どういう支援を行うべきか考えている。一人分作成することも大変であり、計画に対しての結果と、メンバーでアセスメントする時間も必要である。弁護士相談の予約をする際も、以前相談していた弁護士か、相手方の弁護士でないかなどの確認も行うし、相談後に一緒に動くなどアフターフォローも行う。関係機関と情報共有する際も個別支援計画は非常に重要になる。福祉業界ではお金に関することは本人も話しにくく、あまり聞かなかったが、それについてもきちんと聴き取りをするということが特徴的だと思う。
- ・ 実態調査における帰還ニーズ、全世帯中78世帯というのは高い数字だと思う。その前も実態調査は行っていたが、5年以上帰郷していない人は調査の対象外となっていた。この方々には声をかけるくらいしかできていない。市町村でも空き家情報の提供くらいと聞いている。もっとしっかり支援につなげられるように、市町村とも相談しながら進めているところである。

2 大槌町の観光について

(1) 説明聴取、視察先

一般社団法人大槌町観光交流協会

(2) 出席者

一般社団法人大槌町観光交流協会

事務局長	平賀 聡 氏
地域おこし協力隊	服部 真理 氏
事務局員	横濱 千尋 氏

(3) 概要

現状・取組状況等	<ul style="list-style-type: none">・ 昭和 44 年から大槌商工会が前身の大槌町観光協会を運営していたが、東日本大震災津波後、大槌町へ移管され、平成 30 年に一般社団法人化した。・ 三陸鉄道大槌駅の駅舎の指定管理業務や大槌孫八郎商店における特産品販売、映画ロケの受け入れ、各種イベント等の企画実施など多岐に渡る事業展開を行っている。・ 一般社団法人大槌町観光交流協会発足当初より、大槌町からふるさと納税の事業委託を受けている。令和 3 年度の大槌町への納税額は約 3 億円で、年々増加している。・ 近隣市町に比べ有名な観光スポットが少ないという認識のもと、体験観光に力を入れており、自転車ツーリズムの「おおつちチャリクエ」やジビエツーリズム、震災学習プログラムなどを実施している。・ 一般的な観光協会の枠を超え、地域商社としての機能を持った組織運営を目指している。
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none">・ 経営体制等について・ 三陸DMOセンターについて・ 事業プログラムについて・ ふるさと納税について
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none">・ 地域コーディネーターや営業活動のできる観光産業人材が不足している。・ 市町村ごとのPRでは波及効果が小さい。また、一つの市町村では一度に大勢の観光客を受け入れることができないため、沿岸地域、県全域での連携が必要である。・ 観光産業は他の多くの産業と関わりがあり、行政においても各担当部署の横の連携を図ってもらえると、観光推進の迅速化につながる。・ 岩手県は観光地であるというイメージが弱いと感じるため、県をあげてアピールし、岩手県における観光客数の底上げをしてほしい。

(4) 質疑・意見交換

○ 経営体制等について

(武田哲委員)

- ・ おおつち新山高原ヒルクライムを継続して実施しているが、どういった人が全国、県内からくるのか。
- ・ 補助金に頼らない自立型プランについて、どういった内容を検討しているのか。若者や女性の職員が多いが、その辺りの動きも含めて教えてもらいたい。

(平賀事務局長)

- ・ おおつち新山高原ヒルクライムは実行委員会の構成員の一人として、当日の開催支援や情報発信を行っている。毎年約 250 人の選手が参加しているが、県内や近隣市町村の方が多い。

なお、参加費は開催経費にあてられており、お土産の購入も少なく、宿泊を伴わない場合が多い。八幡平や安比高原でも連続して開催されるので、そういった大会とセット

で宿泊につなげられるよう考えていきたい。

- ・ 大槌町からの委託事業も含め、仕事で得た利益で運営していきたい。今年度は、大槌町から運営費として600万円の補助を受けているが、返還できればと考えている。

(服部地域おこし協力隊)

- ・ 海資源の活用について話し合いを続けているが、今年は民宿の2代目で30代の若者が実行委員会の委員長になった。大槌町には若者が比較的残っており、町外から来る人も多い。若者を年配者がサポートする仕組みをつくっていきたい。

○ 三陸DMOセンターについて

(千葉盛委員)

宮古市の公益財団法人さんりく基金内に三陸DMOセンターが設置されたが、あまり機能していないように感じられる。同センターとの連携体制等について教えてもらいたい。

(服部地域おこし協力隊)

大きな商談会に同行させてもらったり、ホームページ等で情報発信していただいている。

なお、修学旅行の需要が高まっており、首都圏等からは400人という規模の申し込みがあるが、沿岸市町村には大人数を受け入れできる宿泊施設が少ない。例えば釜石市、大槌町、山田町に分けて宿泊してもらえれば受け入れが可能で、そういった調整を三陸DMOセンターにお願いしたい。

(平賀事務局長)

今でも民間事業者同士で連携はしているが、大きな網をかける組織は必要だと思うので、民間事業者をもっと活用してもらいたい。

○ 事業プログラムについて

(吉田敬子委員)

マリンスポーツ及びジビエツーリズムに係る取り組み状況を教えてもらいたい。

(服部地域おこし協力隊)

- ・ マリンスポーツについて、K-SURF（波板海岸のサーフショップ）には固定客がいるが、一般社団法人大槌町観光交流協会のポータルサイトにも、K-SURFのプログラムを掲載している。今年の夏に向けては、気軽にできるサーフィン体験もPRしていきたい。
- ・ ジビエツーリズムについて、一人3～4万円の狩猟同行ツアーや教育旅行を実施しており、昨年は約100人が参加した。

また、SDGsを学びたい学校にはジビエツーリズムは適しており、今、問い合わせが一番多いプログラムである。海産物が苦手な子供たちには、ジビエの肉料理は好評で、また若い職員が説明するが、中高生にとっては年が近く、話が面白いようだ。

○ ふるさと納税について

(斉藤信委員)

ふるさと納税の額が伸びた要因や今後の見込みを教えてもらいたい。

また、事務一括代行の費用と寄付金額の差額のうち、どれくらいを大槌町が活用できるのか。

(平賀事務局長)

ポータルサイトでの返礼品の周知等について、花巻市や北上市で大きく寄付額を増やしているチームにコンサルタントに入ってもらったが、委託料を上回る効果があった。

また、事業費について、委託料は 42%で、内訳は 30%が返礼品、残りが一般社団法人大槌町観光交流協会の事務費や利益となっている。経費率は全体の 50%以下とする必要があるが、委託料との差額の 8%は、大槌町がポータルサイトと契約したり宣伝広告費として使っており、経費を除いた 50%を大槌町が活用している。